

令和元年12月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 令和元年12月19日(木) 午後4時00分から
2. 場 所 熊野市役所 4階 第4会議室
3. 出席者 倉本教育長 大久保委員、糸川委員、高見委員、北野委員
4. 事務局説明員
岡本総務課長、佐藤学校教育課長、雑賀社会教育課長
小瀬総務課庶務係長
5. 教育長報告
 - (1) 一般経過報告
 - (2) 事件・事故・問題行動等
 - (3) 今後の予定
6. 議 事
(議案第1号) 令和元年度熊野市教育委員会点検・評価報告書(平成30年度事業)(案)について
7. 協議事項
 - (1) いじめ等のアンケート結果について(評議員対象)
 - (2) 「熊野教育支援センター」の活動状況について
 - (3) 熊野地区教職員人事異動基本方針等について
8. その他

開会

(教育長) 開会の宣言

教育長報告

(教育長・事務局) (令和元年12月28日から令和2年1月30日までの一般経過報告、事件・事故・問題行動等、今後の予定・その他について報告)

(教育長) 教育長報告につきまして、何かご質問等はございませんか。

(委員) 無し。

(教育長) それでは事項書3・議事に移ります。議案第1号令和元年度熊野市教育委員会点検・評価報告書(平成30年度事業)(案)について事務局より提案をお願いします。

(事務局) (議案第1号令和元年度熊野市教育委員会点検・評価報告書(平成30年度事業)(案)について提案)

(教育長) 議案第1号についてご意見等はございますか。

(委員) 無し。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) 議案第1号について、ご承認頂けますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。この後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして市議会議長に提出・告示となります。

(教育長) 続きまして、事項書4・協議事項に移ります。(1) いじめ等のアンケート結果について(評議員対象)説明をお願いします。

(事務局) (いじめ等のアンケート結果について(評議員対象)説明)

(教育長) いじめの問題を含めた学校評議員、学校運営協議会委員を対象としたアンケート結果について質疑等はございますか。

(委員) 問1・2の結果の中で、いずれもお一人の方が、「どちらかといえば思わない」と回答されておりますが、どうしてそのように思われているか把握されているのでしょうか。何かあったのでしょうか。

(事務局) このアンケートについては個人が特定できないように回答を厳封して回収するという形をとっておりますので、なかなか掴みにくいところがございます。来年度からコミュニティ・スクールに全ての小中学校がなってもらいますので、更に地域から信頼を得る、信頼を裏切らないような学校の対応や活動を行っていかなければならないと思います。そのために教育委員会としても出来る限りの支援、指導をしていかなければならないと考えております。

(委員) 問1・2で、「どちらかといえば思わない」と答えた方は同じ方ですか。

(事務局) はい。

(委員) これは、学校評議委員や学校運営協議会委員の方で一般の保護者の方ではありませんよね。

(事務局) はい。

(教育長) 他に質疑等はございますか。

(委員) 無し。

(教育長) 続きまして、(2)「熊野教育支援センター」の活動状況について事務局より説明をお願いします。

(事務局) (「熊野教育支援センター」の活動状況について説明)

- (教育長) 「熊野教育支援センター」の活動状況について質疑等はございませんか。
- (委員) 指導員の方は、何らかの資格を有しているのでしょうか。
- (事務局) 指導員は学校の教員です。籍は学校にあるのですが、研修員として出向します。スーパーヴァイザーの方に不登校の子どもたちや保護者等の支援についてどのようにやって行けばよいかアドバイスをいただき、経験を積みながら対応しています。
- (委員) 指導員の方は、学校に席を置いているというお話でしたが、支援センターに常駐しているのでしょうか。
- (事務局) もちろん、支援センターの方に常駐しております。籍があるだけで学校に出向くことはほとんどありません。
- (委員) 通室されている子どもたちが不登校になった理由は、いじめや障がいがあるなどの原因が多いのでしょうか。
- (事務局) それぞれの事情を抱えておるのですが、いじめが原因というよりも子ども自身の葛藤や課題があるといったことが多いように思います。様々な要件が複合しておりますので、本人や保護者が、いじめと受け取っているケースもあるのですが、上手く学校になじめないという理由が多いように思います。
- (委員) 指導員の方は教員とお聞きしましたが、やはり教員免許を持った方ではないとこのような仕事に就くことはできないのでしょうか。
- (事務局) はい。そうです。
- (教育長) 県の制度となりますが、仮に学校に籍をおいたまま研修員として出向させます。例えば、県の教育委員会へ行っている指導主事も学校に席を置いて出向している状況です。現在、支援センターには男性1名、女性1名の計2名が常駐しております。色々な面で多くの経験を重ねてきた2名が子どもたちに寄り添っております。
- (事務局) 先ほどお配りした設置規約で言いますと、4条に指導員のことが記されております。第2項に「指導員は、教育相談等に関して豊かな識見と実践力を有する者のうちから、三重県教育委員会の研修員をもって充てる」とあります。この文面では分かりづらいと思いますが、教育長が申しあげた通りです。
- (教育長) この場で申し訳ないのですが、教育支援センターへ通室できる対象者8条第2項では「その他教育委員会事務局が適当と認めたもの」となっておりますが、三市町で運営しておりますので、「その他3市町教育委員会事務局が協議を行い適当と認めた者」としておいた方がよいのではないかと思います。

- (事務局) 当然ですが、これは3市町の教育長会で、修正の承認をいただくことになります。
- (教育長) 3つの市町が分担金を出し合って運営しております。人件費については県が支払っております。
- (委員) ここでの教育委員会は3つの教育委員会ということですね。
- (事務局) はい。ですから勿論、先ほど申し上げた件についても御浜町教育委員会、紀宝町教育委員会へ確認を取ったうえで進めていくということです。
- (教育長) 再度、細かく読んで3市町にかかるようにしておいた方が良いでしょうね。確認をお願いします。
- (事務局) はい。分かりました。
- (教育長) 内容はこのままで、文章表記について誤解の生じないように対応させていただくということで、修正については、学校教育課に一任していただいてもよろしいでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) この件についてはよろしいでしょうか。
- (委員) すみません。現在の通室状況の人数については、ここに出ているのですが、これ以外で通室されていない不登校の子どももいるのでしょうか。
- (事務局) はい。おります。そのような子どもについても学校と連携して家庭訪問をしたり、担任の先生への助言や話し合いを持ったりするといった相談活動等も行っております。
- (委員) 何人位いるのでしょうか。
- (事務局) はっきりとした人数は分かりかねますので、後程、報告させていただきます。
- (委員) 不登校は大きな問題となっておりますし、人数も以前より増えてきたように思うので、実際のところの人数が気になったものですから。
- (教育長) 保護者相談等も行っておりますので、ここに表れない活動分もございます。非常に多忙を極める業務でございます。
- (委員) スクールカウンセラーは熊野市に現在、何人おられますか。
- (事務局) 1人が何校か掛け持ちして全ての小中学校に県の教育委員会の予算で配置しておりますが、人数については後程報告いたします。
- (教育長) スクールソーシャルワーカーの人数も含めて報告をお願いします。
- (事務局) はい。
- (教育長) その他にございませんか。
- (委員) 無し。

- (教育長) 続きまして、(3) 熊野地区教職員人事異動基本方針等について事務局より説明をお願いします。
- (事務局) (熊野地区教職員人事異動基本方針等について説明)
- (教育長) 熊野地区教職員人事異動基本方針等について質疑等はございませんか。
- (教育長) 1. 「熊野地区内3市町間の一層の交流を図る」という文面がありますが、以前は教育事務所というのがございまして、そこが中心になって3市町の人事異動案を作って進めておりましたので交流が進んだのですが、そこが無くなりまして、現在は、3市町の学校教育課長が集まって人事異動案を作って教育長会で承認という形となっております。
- (委員) なるべく先生方の希望を優先させるのでしょうか。
- (事務局) 希望調書を出していただきますが、なかなか希望通りとはいかないのが現状です。
- (委員) 学校規模が小さくなってくると、特に中学校では免許という面で各教科揃うのは大変難しいとは思いますが、ここに書いてあるように臨時免許が無いような体制が取れたらありがたいですね。
- (事務局) はい。
- (教育長) その他にございませんか。
- (委員) 定数は特に問題はないのでしょうか。
- (教育長) 定数というのは、学校規模、学級数、児童生徒数によって配置される教員の人数が決まっております。極端に学級数が減ると教員が余ってくる場合があります。また、逆の場合もございます。それを定数管理といいます。初任者の採用人数、講師の任用によって調整いたします。
- (教育長) よろしいでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) 続きまして、事項書5・その他に移ります。事務局から何かありませんか。
- (事務局) (朝日新聞の複式学級に焦点をあてた入鹿小学校・新鹿小学校の新聞記事について紹介)
- (教育長) その他にございませんか。
- (委員) 無し。
- (教育長) 次回の教育委員会議の開催予定日ですが、1月30日(木)午後4時からということで、会場はここ第4会議室となっておりますので、よろしく願いいたします。

(教育長) これをもちまして、令和元年12月教育委員会会議を終わります。